

雪崩による被害を防止しましょう！

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域（旧市町村単位）が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域など、危険はさまざまな形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

1人1人が『心の防災スイッチ』をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

【お問合せ】産業建設課 建設・水道係 担当：東出(尚)

平成28年度保育所入所児童募集

佐井村保育所では、平成28年度の保育所入所児童を募集します。

保育所は、保護者の就労や病気などのため、家庭内において十分保育することができない児童を、保護者に代わって保育を行う施設です。

入所は、保護者のいずれもが次のいずれかに該当し、子どものための教育・保育給付に係る認定を受けている方が申し込みすることができます。

- ① 保護者が就労している。（1ヶ月あたり48時間以上の就労）
- ② 母親が妊娠中あるいは出産後間がないこと。
- ③ 保護者が病気やけがであったり、心身に障がいがあること。
- ④ 保護者が親族の介護・看護をしていること。
- ⑤ 保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること。
- ⑥ 保護者が求職活動をしていること。
- ⑦ 保護者が就学していること。

※なお、0歳児（6ヶ月児以上）保育の場合は、定員を3名としています。

■受付期間

平成27年12月1日(火)から平成28年1月8日(金)まで

■受付場所 役場住民福祉課

※「佐井村施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書（兼保育所利用申込書）」は、役場住民福祉課および佐井村保育所に用意してあります。

なお、現在入所中の方で、昨年度、小学校就学始期に達するまでの入所を希望されている方については、12月初旬に役場から郵送しますので必ず期間内に提出してください。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：石戸(和)

ごみ処理手数料の変更について

これまで村指定ごみ袋に入れて、アックスグリーンへ直接搬入した場合は、「免除」として取り扱っておりましたが、市町村ごとに取り扱いが異なっていたり指定ごみ袋を利用して自己搬入した方が、将来的に手数料が安い状況になり、アックスグリーンへの自己搬入者の増大に繋がる懸念があることなどから、次の時期より村指定ごみ袋を利用して直接搬入した場合にも一般廃棄物処理手数料を徴収することになりました。

区 分	平成27年4月1日から 平成28年1月3日まで	平成28年1月4日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から
家庭から持ち込まれるごみ	10kgまでごとに 30円	10kgまでごとに 40円	10kgまでごとに 50円
事業所などから持ち込まれるごみ		10kgまでごとに 60円	10kgまでごとに 100円

※直接搬入する際は、役場住民福祉課で許可証を発行しますのでご連絡をください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：奥本